

【資料3】各委員から提案のあった議題について

No.	組織①	委員(R7)	議題案	回答
1	福島市町内会連合会	紺野 幸一	分別の効果的な広報について 集積所に分別がされず残置されたごみを町内会役員が週に一度再分別している。分別の仕方が分からない方や、透明袋以外で出してはいけないことを知らず、以前までは回収されていたため、ダンボール箱で出す人もまだ多くおり、ごみの減量よりごみの分別が町内会で問題になっている。町内会員であれば定期的に周知しているが、町内会に入っていない方や、市政だより等を見ない方などへの効果的な周知広報手段があれば知りたい。	ご指摘の町内会未加入者等への効果的な周知方法については、全国の自治体が同様に苦慮している課題です。 現時点においては、ごみ集積所において、分別されていないごみに違反シールを貼付し残置する対応が、排出者本人に直接ルールを伝えることができる点で、効果的な手法の一つとして捉えております。 一方で、分別が十分に行われていないことにより、町内会役員の皆さまが再分別作業にご協力いただいている現状については、行政としても課題であると認識しております。 町内会未加入者には、転入者やアパートなど集合住宅に居住されている方が多いと考えていることから、転入時の手続きにおける広報物の配布や、アパート管理会社と連携した共用部への掲示や注意喚起など、より効果的な周知方法について検討してまいります。
2	福島市婦人団体連絡協議会	高橋 洋美	ペットボトルキャップの容器包装プラ以外の回収について (専門業者に持ち込めばワクチンと交換ができると聞いたことがある)	ご指摘のように、専門業者に持ち込むことでワクチンと交換できる取り組みが行われている事例がございます。具体的には、JCV(認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会)等と提携する回収リサイクル事業者に引き渡すことで、ペットボトルキャップの売却益がワクチン支援に充てられ、ポリオワクチン換算で年間約150万人分に相当する支援につながっているという報告があります。 福島市内では、六洋電気株式会社(南矢野目字向原22)がペットボトルキャップの受け入れを行っており、持ち込みや郵送による回収が可能となっております。本市においても本事業に協力が可能か検討を行っているところであります。
3	福島市消費者団体懇談会	平井 優子	次期福島市一般廃棄物処理基本計画策定結果について(第3回会議以降どのようにまとまったのか、ほかの計画は次年度に持ち越し等になっているが、一廃計画はどうなるのか)	本日の審議会でご報告いたします。
4	福島商工会議所	宮崎 悦子	集積所の残置されたごみの取り扱いについて 町会で管理する集積所に黄色シールを貼られて残置されたごみは開けていいのか。 開けて事業系と思われるごみがあった場合どうすればいいのか。集積所に大量に業務用のシャンプーボトルが廃棄されているのだが、それは美容院等が自分で処分しなければならないのか。	排出者を特定する目的ではなく、ごみの適正な分別を目的としてごみ袋を開封することについては、町内会等で対応していただいております。 ただし、ご指摘のように事業系と思われるごみがあった場合や、排出者を特定できるおそれのあるものが確認された場合には、町内会で対応せず、ごみ政策課が対応しますのでご連絡ください。 いただいた情報を基に、市において排出者本人への直接指導を行います。なお、場合により町内会の方の同行をお願いするなど、ご協力をいただくことがありますので、よろしく願いいたします。 また、ご質問にあるような大量の業務用シャンプーボトルは、理美容院等の事業活動に伴って生じる事業系ごみと想定されますので、排出事業者自らが適正に処理する責任があり、家庭用のごみ集積所に出すことは不法投棄にあたります。 そのようなごみを見かけた場合は、ごみ政策課までご一報くださるようご協力をお願いいたします。